

## 日本学術会議任命拒否に対する宗教者共同声明 2020年11月02日

宗教者たちが、10月13日、下記の共同声明を出した。今回の任命拒否問題に対し、既に600を超える団体が反対声明を出し、更に増える状況にある。宗教者は命を尊び、平和を求めることを最重要の信仰の証しとしている。また、日本基督教団は戦時中、強権国家の下で戦争に加担し、多くの人々を傷つけたことに謝罪する告白を公にした。「学問の自由」が侵害され、「信教の自由」をも侵されることを深く危惧している。人権と民主主義と平和を守る憲法に立ち返る声明である。諸宗教団体名も転載した。御覧いただきたい。

わたしたちは宗派の違いを超え、憲法9条を守り戦争への道を許さない平和と立憲民主主義の道をひたすら求め、祈りを共にする宗教者であります。

去る10月1日、菅義偉政権が日本学術会議から推薦された105名の新会員のうち、6名の候補を除外したことが明らかとなりました。現在まで、菅政権はその除外の理由を一切明らかにしていません。その6名の研究者はこれまで、安保法制や共謀罪法の成立に反対の意を唱え、辺野古新基地建設に反対してきたことで知られています。安倍政権時代の路線を引き継ぐと主張する菅政権が日本学術会議の人事に介入することは、日本国憲法と日本学術会議法に背反する専制的行動であり、わたしたちは断固抗議します。

わたしたち宗教者は、この「学問の自由」の侵害を許すことがまた「信教の自由」の侵害にも及ぶという危機感を抱きます。「学問の自由」とは、権力に媚びることなく、批判的精神を尊び自らの過ちを誠実にただしつつ、真理を探究する道であります。それは「信教の自由」の重要性と深くつながる真実であります。この自由が専制的な力によってゆがめられるとき、民主主義の根幹が崩れ、社会から批判的精神が失われ、全体主義がはびこり、最後には社会と国家の危機を乗り越える道をも見失う結果となるという危機感を、わたしたち宗教者は抱き、警告せずにおれません。

わたしたち宗教者は、菅首相がこの度の6名の研究者の任命拒否の過ちを認め、謝罪し、即時撤回することを、ここに強く求めるものであります。

荒川庸生（日本宗教者平和協議会代表理事）、石川勇吉（浄土真宗僧侶）、石黒友大（お題目九条の会会長）、岡田隆法（真言宗豊山派 泉福寺住職）、小武正教（念仏者九条の会共同代表）、小野文班（群馬諸宗教者の集い代表）、加藤俊正（真言宗豊山派 石手寺住職）、菅原龍憲（東西本願寺非戦平和共同行動共同代表）、對月慈照（大谷派9条の会・長浜）、武田隆雄（日本山妙法寺僧侶）、野田尚道（曹洞宗僧侶）、山崎龍明（浄土真宗本願寺派 法善寺前住職）、山口紀洋（日蓮宗僧侶・弁護士）、石川治子（聖心侍女修道会）、大倉一美（カトリック司祭）、勝谷太治（日本カトリック正義と平和協議会会長）、清水靖子（ベリス・メルセス宣教修道女会）、浜口末男（カトリック大分教区司教）、弘田しずえ（ベリス・メルセス宣教修道女会）、古屋敷一葉（カトリック修道女）、松浦悟郎（カトリック名古屋教区司教）、光延一郎（日本カトリック正義と平和協議会秘書）、金 性濟（日本キリスト教協議会=NCC=総幹事）、平良愛香（平和を実現するキリスト者ネット事務局代表）、内藤新吾（日本福音ルーテル稔台教会牧師）、比企敦子（日本キリスト教協議会教育部総主事）、藤谷佐斗子（日本YWCA会長）、弓矢健児（日本キリスト改革派教会 宣教と社会問題委員会委員長）